

平成24年度 第1回 登別市立図書館協議会 会議録

日時 平成24年6月28日(木) 16:00~17:20

会場 登別市立図書館 3階会議室

出席者 【委員】 三浦澄子 会長 合田美津子 副会長
須藤和恵 委員 柴山太一 委員
【図書館】 澤田時人 教育部長 綿貫亨 図書館長
太田裕之 図書館主査 高橋隆宏 図書館主任

議案

1. 会長及び副会長の選出について
2. 協議事項
 - ・地域情報センターPiP及び配本所の整備・機能強化について
 - ・「第2次登別市子ども読書活動推進計画」の策定について
3. 情報提供
 - ・「西いぶり広域図書館ネットワーク対応図書館整備事業」について
 - ・「平成24年度図書館事業」について
4. その他

綿貫館長

定刻より少し早いのですが、皆様お集まりいただきましたので会議を始めさせていただきます。

本日は、松原委員と大野次長が欠席となっております。

それでは会議の開始に先立ちまして、委員の皆様へ委嘱状を交付します。

(澤田部長から各委員に委嘱状を交付)

綿貫館長

松原委員につきましては、後日事務局より委嘱状をお渡しいたします。

それでは、新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、自己紹介をお願いします。

(各委員、自己紹介)

綿貫館長

続きまして、澤田部長からご挨拶を申し上げます。

澤田部長

本日はお忙しいところ図書館協議会にご出席いただきありがとうございます。4月から教育委員会教育部に赴任しました澤田と申します。学校教育、社会教育を合わせて教育委員会は3回目ということでもあります。皆様からの意見を伺って良い図書館にしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

太田主査

それではこれより協議会に入ります。なお、会議録作成のため本会議内容を録音させていただくこととしておりますのであらかじめご了承ください。最初に会長及び副会長の選出についてであります。これにつきましては事務局の方で進行させていただきます。

お手元の議案をご覧ください。議案1「会長及び副会長の選出について」でございます。会長及び副会長選出につきましては、登別市立図書館条例第10条第1項の規定より委員の互選により定めることとされております。この件についてどのような方法で進めてよろしいでしょうか、お諮りします。

(事務局一任の声あり)

太田主査

事務局一任の声をいただきました。事務局案を提示させていただきます。
会長には幌別東小学校校長の三浦澄子委員、副会長には「のぼりべつの図書館を考える会」会長の合田美津子委員、このお二方を提案します。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

太田主査

ご異議ないようですので、会長に三浦委員、副会長に合田委員と決定します。

三浦会長

三浦でございます。どうぞよろしく申し上げます。初めての会で不手際があろうかと思いますが皆様のお力を頂きまして進めていきたいと思っております。それでは協議事項が2つありますが、1つ目の「地域情報センターPiP及び配本所の整備・機能強化について」の説明を事務局からお願いします。

綿貫館長

まず、お手元に何点かの資料をお配りしておりますが、その中で、昨年度の事業等をまとめた「平成24年度図書館要覧」ができましたので、後ほどご覧ください。

では、1点目の「地域情報センターPiP及び配本所の整備・機能強化について」です。昨年からは協議してきたところですが、PiPはアーニスの2階にありまして、ここには図書館の機能も一部ございます。ここに図書館の更なる機能の強化、整備を図ろうというものです。お手元の資料は平成24年3月31日現在のPiPの利用状況をまとめたものです。貸出冊数の推移ですが、平成23年は1,419冊となっています。これは、本と雑誌、AVを含んでいるもので、インターネットブースの利用は含んでおりません。

これを見ておわかりのとおり年々減ってきております。平成23年度の図書館全体の貸出冊子は、242,016冊となっております。この結果、図書館全体の貸出に占めるPiPの割合は0.59%と大変低くなっております。平成24年3月31日現在におけるPiPの本の内訳は、一般書が1,369冊、児童書608冊、参考資料15冊、雑誌30冊、AV資料が625冊となっております。PiPの利用が減ってきているということと図書館の本館が色々な意味で課題を抱えているということがありまして、課題の解消にPiPを活用できないかということを図書館で検討を進めて参りました。この資料が2ページ目です。「現在の図書館本館の弱点・課題を補い埋める館として」という資料ですが、本館と同じようなサービスをする分館ではなくて、本館の弱点・課題を埋める役割を持たすというのが考えたプランであります。

内容としては、1番目はバリアフリーですが、この図書館にはエレベーターがありません。また駐車場が6台のみとなっております。障害者や高齢者にとっては使いづらいことから、ここにある障害者や高齢者のための資料をPiPに集約したらどうかというのが1つのプランです。1つは大活字本です、昨年度は15冊購入しました。

次にデジソフトであります。デジソフトも購入しました。デジ用のPC再生機も購入したいと思っております。デジとは朗読カセットのデジタル版で、目が不自由な方に対してDVDやCDで聞ける録音図書の1種です。

2番目が祝日開館サービスです。こどもの日と文化の日は例外として祝日は図書館を休館しています。木曜日のみ夜7時半まで開館延長しておりますが、PiPは祝日も開館しています。また夜8時まで開館しています。こうした特徴を踏まえて勤労者等の方々を対象としたサービスを展開できないかというものです。一つは実用書、趣味、旅行、スポーツ、パソコン、IT、働く女性のための本といったようなものです。現在パソコン系の本は、図書館本館ではなくて

PiPに集約しております。旅行関係も同様です。残念ながら旅行関係の本はあまり更新していないため、古いものになっています。旅行系やパソコン系は書架スペースをとるため本館の容量を使ってしまいますのでPiPに置いてはどうかというのがプランであります。

3番目が就労支援についてです。PiPの隣はジョブガイドになっておりまして、最近の図書館の売りのサービスにビジネス支援がありますが、これに合わせて就職支援、就労支援関係の本を入れたいと思っています。具体的には資格取得、各種学校の案内、ビジネス情報誌や会社四季報等です。会社四季報はしばらく購入していなかったのですが昨年度購入しました。今は本館にありますがPiPに移したいと思います。

4番目は書架の飽和についてです。図書館要覧にあるとおり、図書館全ての蔵書が16万冊を超えております。書架が飽和状態になっており、段ボール箱や木箱に詰めて廊下に積んだり、幌別西小学校の空き教室を借りて保管しているのが現状です。視聴覚資料等が置けなくなっていることや、雑誌の要望が多いのに雑誌架が増やせないというスペースの問題がありまして、このような資料をPiPに持っていきたいということと、雑誌については本館との住み分けを図りたいと考えております。PiPには趣味系、実用系、婦人雑誌等を置き、本館には文学系や総合雑誌等を置きたいと思います。

それから視聴覚資料ですが、現在DVD等があるのですが、CDやカセットを入れて落語、民謡、クラシック、民族音楽、リラクゼーションや語学CD等、市販のレンタル展と異なるもの、教養的なものを入れたいというのがプランであります。

5番目はスペースの不足に対応してということですが、最近の図書館は、滞在型と言い1日を図書館で過ごそうといったように、本を借りるだけではなくて1日を過ごす場所という性格がありますが、本館ではこのためのスペースが充分ではないため、新聞や雑誌を読むラウンジ、あるいは視聴覚やインターネットを楽しむラウンジといったものを整備したい。ご承知のように、PiPにはカーペット、照明、空調が完備されておりますので、ここにゆったりとしたソファや雑誌、本を入れて寛げるような空間を創設したいというプランを昨年度提起したところでありました。この経過ですが、PiPは他の配本所の機能強化と合わせて検討するということになり、今年度の協議会で協議していきたいと考えております。

PiP以外の配本所の整備ですが、驚別は利用が非常に多いこととリクエストやレファレンスといった業務もあり、図書館と同等のサービスを展開する必要が出てきている現状があります。現実には登別市文化・スポーツ振興財団に委託しておりますが、これを図書館直営にしてサービスのレベルアップを図りたいというのが図書館側の考えです。

登別につきましては、書架を増やしてほしいという要望が出されており、書架を2つ入れるくらいのスペースがありますので増設したいと考えておりまして、結果的に本館スペース不足の解消にも繋がりますのでこのような形で配本所の強化をしていきたいと思っております。

図書館には市内全域サービスというのがありまして、そのためには配本所機能の整備、強化をしていくことが必要となっていくので今年1年間かけて検討していくというものです。

以上、これまでの経過と図書館側のプランについてお話させていただきました。

三浦会長

ありがとうございました。確認させていただきます。1年間をかけてとのお話ですが、具体的な見通しを教えてくださいませんか。何回の会議でどの段階まで進めていけばいいのでしょうか。

綿貫館長

この次のテーマにあります、「第2次登別市子ども読書活動推進計画」の策定と絡むのですが、事務局としましては8月最終週あたりに次回の検討会を開きたいと思っております。次回では、「第2次登別市子ども読書活動推進計画」の試案の提示とともに、委員の皆様には、PiPや配本所の整備等につきましてお考えを示していただきたいと思っております。また、PiPの会議室を会場とし、実際に現地を見ながら検討できると良いのではないかと考えております。

8月末というのは、「第2次登別市子ども読書活動推進計画」をまとめるスケジュールに関係

したもので、パブリックコメント等の事務や試案をまとめて協議会にお諮りする時間を考えますと8月末頃が限度となるからです。それ以降は実際にPiPをご覧いただきお考えやプラン案等を頂きながら必要に応じた会議の開催になるかと思いますが、おそらく3,4回ぐらいになるかと思います。

三浦会長

そうしますと8月末までにある程度それぞれの委員がお考えをまとめていただくということですね。そして8月末の会議では「子ども読書活動推進計画」の試案についても検討する、と。その後、来年3月までに3,4回の会議ということでよろしいでしょうか。

綿貫館長

そのような流れになると思います。3,4回の会議ではPiPや配本所に特化した内容になると思います。PiPや配本所の機能を強化するために、こういう資料を入れたらどうかとか、こういうサービスを展開したらどうかといった案を頂き、図書館側の案と合わせまして最終的な計画の立案をしていきたいと考えています。

三浦会長

ありがとうございます。私は今回委員になったので過去のことは詳しくわかりませんが、この話は過年度に提起されていたのですね。

綿貫館長

図書館協議会ではなくて市役所内部での検討ということでもあります。

三浦会長

今回の協議会は、委員の皆様にごつくばらんにお話しいただくということでよろしいでしょうか。

綿貫館長

はい。お願いいたします。

三浦会長

では、頂いた資料やご説明で質問等がございましたら出していただければと思いますがいかがでしょうか。

合田委員

年度内に計画をまとめるとなりますと、予算化の関係で8月末からの会議だとタイトなスケジュールになるのではないのでしょうか。

綿貫館長

予算で言いますと再来年度からということになります。

太田主査

来年度に行う予算要求に出して再来年度から実行していくということになりますので、今年度は十分な時間をかけて協議ができるということです。

合田委員

ちょっと遠い話ですね。せっかくなら来年度からやってもらいたいと思います。

三浦会長

出来ることなら来年度からの方が良いと思いますが、そういう風にはならないものなのでしょうか。

綿貫館長

それだと期間が短すぎるので難しいという状況です。

柴山委員

内部の検討では実行するのにどのくらいの予算を見込んでいるのですか。

綿貫館長

実際に寸法を計測してレイアウトの検討をしたり見積りを取ったりして図書館側のプランを提示しているのですが、現状では図書館所管の施設ではなく PiP として IT 関係のスペースとして使われていることや、働いている人たちの問題もありますのでこれらのことを含めて検討しようということになっておりました。

合田委員

読書活動推進計画と絡んでということになると、推進計画もまた遅れてしまいますね。

綿貫館長

読書活動推進計画は別の流れになっておりますので。

それでは、次の協議事項の説明と合わせてお答えしてもよろしいでしょうか。

三浦会長

それでは「第 2 次登別市子ども読書活動推進計画の策定について」ご説明をお願いします。

綿貫館長

お配りしたのは平成 18 年に制定した第 1 次の計画書です。2 ページの 4 番目に計画の期間とありますが『平成 18 年度から平成 22 年度までの 5 年間とし、必要に応じて計画の見直しを行います』となっております第 1 次計画は終了しました。

第 2 次が平成 23 年度からなぜできなかったかと申しますと、昨年度はシステム変更という大きな事業がありましたので策定を伸ばしたわけですが、今年度に第 2 次計画を策定して来年 4 月からの計画とし、策定のスケジュールにつきましてはお手元の「第 2 次登別市子ども読書活動推進計画の策定スケジュール」のとおりであります。

内容としては、7 月に「第 1 次子ども読書推進計画」の達成状況を検証する作業を行います。市内の小中学校に対して学校図書室の実態調査と集計を行います。学校教育グループと連携して各学校の図書費の予算、司書教諭の有無、図書館ボランティアの有無、コンピュータシステムの利用状況、蔵書冊数、分類別蔵書冊数、貸出冊数、開館時間、開館曜日等を調査して集計し実態を把握します。

その次に、学校図書館の図書担当教諭にアンケートを実施します。第 1 次の計画書の資料編に前回のアンケート内容がありますが、これに準拠した形でアンケートを行いこの期間の推移がわかるようにしたいと考えています。

これにより、第 1 次計画の学校での達成状況が検証できるものと考えております。

2 番目の幼稚園と 3 番目の保育所ですが、「第 1 次計画」ではアンケート調査をしていなかったのですが、これらの実態も把握したいと考えており、各幼稚園には、読み聞かせをやっていますかとか図書室はありますかといったことや蔵書数や利用状況はどうですかといったアンケートを考えています。また、保育所に関しては子育てグループと連携してアンケートを行い、幼稚園と同様な設問を考えております。

これらによって、小学校、中学校、幼稚園、保育所での子どもによる読書活動の実態が把握できて「第 1 次計画」の達成状況や検証が行えると思います。

この検証を基にして、8月に図書館の方で計画案し、図書館協議会に提出して審議をしていただければ必要ならば修正を行うということで、審議を8月の最終週にPiPで行うことにして、この審議と合わせて先ほど申し上げたPiPの協議も行いたいと思うところであります。具体的には30日はPiP休館ですので、28,29,31日のいずれかで行いたいと考えております。この協議が終わりますとパブリックコメントを行います、そのスケジュールを考えますと8月末までに案を作成しておきたいということでこのような日程となりました。

三浦会長

ありがとうございました。いくつか確認ですが、PiPの話と「第2次登別市子ども読書活動推進計画」の話は別の事と考えてよろしいでしょうか。

綿貫館長

はい、そうです。

三浦会長

「第2次子ども読書活動推進計画」は、25年4月施行になるということでよろしいでしょうか。

綿貫館長

そうです。

三浦会長

PiPの方は1年半置いて26年度からになるということでよろしいでしょうか。

綿貫館長

そうです。

三浦会長

皆さんから、質問や確認しておきたいことはございませんでしょうか。

合田委員

PiPの方のスケジュールはどのようになっていますか。

綿貫館長

PiP及び配本所の強化の件につきましては、我々が8月の末に開催したいと考えている協議会での話の内容でその後の開催回数が見えてくると思いまして、現段階ではあと何回必要というのがわからないのでスケジュールは作っておりません。

三浦会長

8月に集まってその後2,3回くらいの協議を行い来年3月にはまとめあげる。この対象としては、PiPと登別と鷺別ということでしょうか。

合田委員

若草つどいセンターは本が置いてあって分室のようになっていたと思いますが、対象なのでしょうか。

綿貫館長

若草は配本所の扱いになっていないので対象外です。

それと、分室のお話がありましたがこれも協議対象になるかと思えます。例えば鷺別配本

所は利用が多いので分館にするとかこのようなことも協議の対象になってくると思います。

合田委員

鷺別配本所は分館にすべきだと思います。以前から何度かお話しさせてもらっていますが、子ども達からも葉書などをもらっておりますし、自転車で鷺別から来られないでしょうし交通費をかけて本館までは来ませんので、このような事も考えなければいけないし、司書も置いてほしい。司書のニーズやお手紙をもらっていますし、学習機会の均等ということを考えてとくま号だけでは補いきれないものがあると思います。

そういったことを考えると鷺別は分館にすべきだと何度か会報とかで取り上げたことがあるのですが、鷺別の現状では果たして学習意欲が湧くかなと思うのです。均等という意味でもう少し心配りが必要だと考えていましたので、分館のお話には賛成です。だとしますと、議論する時に判断する材料を事前に資料提供してもらえると良いと思います。

綿貫館長

次回までにできる限り用意したいと思います。

三浦会長

他に質問や意見はございませんか。

須藤委員

今お話があった、司書を置いてほしいとか職員の身分や働くための条件というようなことはこの会議の中で出しても良いのでしょうか。

なぜかと言いますと、臨時職員の方ですが、勤務期間が10ヵ月で終わってしまい2ヵ月はフリーになってしまう。その2ヵ月は10ヵ月で貯めたもので補わなければならないという現状があります。

それと、2ヵ月不在の間はうまく回っていない状況があつて、それを市民から直接聞くのです。カウンターで本を聞いても、インターネットで調べて無かったら終わりとなってしまいますが、それだったら自分でも家でできると思うのです。そこはやはりプロの方がいらっしゃれば聞いてすぐわかる。10ヵ月の人なら「あの人は良いんだけどね」となりますが、2ヵ月つなぎだけの人はわかっていないのです。図書館とは、バーコードが読めたら対応ができるという窓口ではないですよ。また、一般書のカウンターでも、予約の本が入ったとのことで取りに行ったが、臨時の方ではどこに何があるかわからず、借りに来た人から逆に教えられるという現状があるというのがもう1点です。

それで、登別市における臨時職員のことで、例えば保育所は専門職なのでその資格を条件に雇っているので、10ヵ月で切られずに1年採用で繰り返し雇用されています。図書館の臨時職員も司書資格が必要という条件は同じだと思うのですが、こちらは10ヵ月で切られているのは疑問に思うのと、鷺別を今後分館にして司書を置いた場合にも10ヵ月雇用だと同じことが起きてしまい、借りに行っても話を聞いても本についてわからないということでは困るので、そこを検討していただけるような話ができたら、と思います。

合田委員

図書館の場合は顕著で、専門職が育っていないと積みあがらない。10年くらいでようやく図書館のことの全体がわかるかなというのが図書館の司書です。これから綿貫館長がせっかく改革してくださって目に見えるように普通の図書館になりつつあるなと私は本当に喜んでいるのですが、そうだとすると綿貫館長1人に担わせきれないと思います。専門職の職員を育てるようなシステムをそろそろきちんと作ってくださいというのが私の思いです。

図書館の体を成しつつあるところで職員が育たなければ、支える職員がいないところで綿貫館長1人が頑張っても難しいと思います。基礎から育て上げる職員計画が大事だと思います。

三浦会長

補足がありましたらどうぞ。

須藤委員

私に話をしてくれた市民の方には、市に直接声を伝えるとか投書する等の方法を薦めるのですが、図書館批判をするようだとさえ感じているのです。でも市民は不都合なことも感じているのです。

三浦会長

他に質問等ありませんか。

柴山委員

10 ヶ月しか雇用できないという理由は何でしょうか。

澤田部長

地方公務員法の中で、臨時職員については半年雇用で、更新すればさらに半年、最高で 12 ヶ月しか雇用できないこととなっています。その後継続雇用するのであれば 2 ヶ月空けることとされています。ですから 10 ヶ月の人や 1 年の人やパターンが色々あります。先ほどの保育士の話は人材確保ができないということでやむを得ず更新というのが実情です。

柴山委員

司書についても保育士と同じような気がしますね。特例的に認めてもいいように思いますが。

綿貫館長

人事の面ではまったく進展していないわけでもなく、嘱託職員を 1 名増やしてほしいという要望をして今年から増やしてもらいましたし、臨時職員の司書を全道の専門研修に 2 回行かせるなど多くの研修に参加できるようにしてもらいました。少しずつではありますが改善しているという状態です。

三浦会長

今のお話を聞いていると、配本所の人的環境を整備するというところに課題があるということでしょうか。今見せていただいたプランにある本館の弱点、課題を補い埋める館としてというのがベースにあると思うのですが、配本所の整備や機能強化というのに軸足を置くと 2 つの議題になるということでしょうか。

合田委員

頂いている PiP の件と配本所の関係が話題になると思いますので両方の資料があるというのではないのでしょうか。

綿貫館長

次回までに資料を用意します。

三浦会長

他にございませんか。

合田委員

PiP の話に戻りますが、構想としてはジョブガイドの方とも連携が取れていてうまく考えられているなと思います。ただ、あの広さの中でこれらの内容を盛り込めるのか、実現できるのか、本当に弱点を補完するものができるのだろうかちょっと心配な感じがあります。これが実

現すればうれしいのですが、どうなのかな、と。現実に使い勝手の悪いものになってしまったらせつかく考えたものが批判の対象になってしまうのでよく考えておくのが必要でないでしょうか。障害者とか高齢者の方にとってはあの場所は良いと思うのです。なぜ良いかと言うと、丸一日滞在型でいるような高齢の方は食堂を利用するし買い物して帰ることもあるだろうし経済的な効果も出てくるからなのです。

椅子でゆったり雑誌を読む寛ぎの空間の創出と資料にあります。あの場所で寛ぎの空間は無理ですから、アーニス内の他のスペースも活用して PiP を拡張できるなら、高齢者の情報交換の場のようになって、アーニスの活性化にもつながるしうまくできるといいなと思います。

それと大活字本ですが、大事なのはわかりますが予算がない中で活字本は高いですね。札幌等で見てきましたが、利用率が上がるかというとなんにもないのです。それとデイジーは大事だと思います。デイジーの対象となる人はどのくらいいるかおさえていますか。

綿貫館長

50名くらいと把握しています。需要の問題がありますので入れても実際に利用がないということになるかもしれませんし、朗読のボランティアの方々に聞いたら、ここ数年はやっていないと。なぜかというとな需要がないからと聞きましたので、このあたりは慎重に考えていく必要はあると考えております。

合田委員

デイジーの必要性はわかりますので、ニーズとの関係を考えてからでいいのではと思います。

三浦会長

他にございませんでしょうか。

ないようですので次回の8月までにお考えをまとめておいていただくということでお願いします。

綿貫館長

次回の日程はいつ頃がよろしいでしょうか。

(各委員協議)

三浦会長

今回は8月29日水曜日、会場はPiPで16時からということで、「第2次登別市子ども読書活動推進計画」についてのご提示とPiPの件の2点ということでよろしいでしょうか。

では続きまして、情報提供について、事務局から説明をお願いします。

綿貫館長

それでは、「西いぶり広域図書館ネットワーク対応図書館整備事業」について情報提供します。この事業は今年4月から行っております。どういうことをやっているかといいますと、図書の背ラベルとデータを直しており、臨時職員3名で対応しております。実施の理由ですが、今までは貸出中の資料にしか予約できなかったのですが、新システムでは在架の本にも予約ができるようになり、予約のかかった大量の本を書架に探しに行く必要が出てきました。登別図書館の書架の本の並びは独特であり熟練していないと本を見つけられないという状況があります。配本所は公民館の方をお願いをしていますが、色分けした丸ラベルという分類なので本の並びがどうしても雑になり、また蔵書データと一致していないので予約本が探せないことが十分予想できました。誰でも本を簡単に探せるようにするために、蔵書データと背ラベルが一致対応している十進分類法に修正することにしました。

冊数は5万冊程度ありまして、本館に関しては絵本が全部終わり、今は児童書や文学系をやっております。この後は一般書、配本所のデータを直していく予定です。

三浦会長

この件についてはよろしいでしょうか。では次の件について事務局からお願いします。

綿貫館長

お手元の資料の「平成 24 年度図書館事業」について説明させていただきます。予定の事業を記載しておりますが、今年の新規事業としまして「図書館ツアーと利用者ガイダンス」というのを始めました。図書館はコンピュータで本を探すようになりましたが、高齢の方にとっては探しづらいということもありまして、本の並び方とか館内の検索用コンピュータの使い方等の説明を毎月行っております。

既に終わったものとしては、こどもの日の図書館イベント、こども読書週間事業の絵本作家「あべ弘士さんの講演会と原画展」、企画展で「知里幸恵のふるさと紀行」を6月に行いました。7月7日には「おはなしぼけっと」さんの「本とあそぼう全国訪問おはなし隊」が行われます。これ以降は例年と大体同じなのですが、「真夏の16ミリフィルム映画祭」というのを8月に企画しております。DVDやビデオではなくフィルムの映画をお見せしようと思います。フィルム映画は味が違いますので、道立視聴覚センターから借りて映画を4本上映します。

それから、9月にカルチャーナイトという行事がありますが、持ち込みの企画です。札幌でカルチャーナイトをやっており、今年は室蘭登別地区でも開催したいということで、当館にも参加のお誘いがありました。予定は9月15日ですが、日程が変わる場合もあるようで、それによっては不参加になることもあり得ます。

それから、10月は道立図書館との共催で「札幌オリンピック40周年記念展」を予定しております。今年は札幌オリンピック40周年ということで道立図書館が展示したのですが大変好評でして、道立図書館にお願いしたところ、当時のポスターだけでなく小物などを貸してもらえることになりまして、当館も今年開館40周年ですしオリンピックイヤーということもありまして、体育の日前後に行いたいと思っています。

それから、図書館まつりが11月。それと11月には秋の読書週間事業というのがあるのですが、文学展で「吉村昭と北海道」という道立文学館との共催を予定しております。これも道立文学館で実施し大変好評を得たものです。

図書館開館40周年記念事業を、時期は未定ですが9月から12月で予定しております。私が個人的にプランを考えているものですが既にやっている可能性がありますので内容を精査している段階です。この他には昨年行った文化講演会を1回、平成24年度胆振管内社会教育行政担当者研修会ですが当市が担当市になっておりまして、時期は秋頃ですがここでも講演会を実施する予定です。

後援事業として「絵本の読み聞かせボランティア養成講座」。主催はEHOボラ実行委員会です。6月30日から10月までの全12回となっております。

和歌山大学の渡部幹雄氏という図書館学の先生が、地域を巻き込んだ事業をやるためには何をやっているのかというのを市民の方に見えるようにしなさいと、そうすると市民の側から企画を持ち込んでくるようになり、市民を巻き込む図書館にするにはそれが一番の近道なのだとおっしゃっておられました。私が来て初めての図書館協議会の時に合田委員さんや須藤委員さんから言われたのは、もう少し情報発信してほしいということでした。図書館が何をやっているのかわからないと。例えばホームページを充実してほしい等の話がありまして、行事関係を細かく出すようにしました。その結果、6月に行った「知里幸恵のふるさと紀行」など市民の方の持ち込みの企画です。「図書館でやってくれないか」と言われ、私は大変嬉しく思っております。

三浦会長

ありがとうございました。ご意見などはよろしいですか。

合田委員

カルチャーナイトとはどういったものでしょうか。

綿貫館長

札幌では何年か前から行われており、博物館や図書館とか民間企業がある同じ日に色々な所で夜に同時でイベントを行うもので、札幌の中央図書館なども参加しており、市民が色々な所で行われている行事を見て歩くというようになっており、登別と室蘭ではボランティアの方々によって9月にやることで進められています。それで、当館もお誘いいただきましたので、何をやるかはまだ決まっておられません。趣旨に賛同してぜひやりたいと思っています。ただ、日程が変わる可能性もあるようでして、日によっては参加できなくなることもあると思っています。

合田委員

40周年の事業のことが気になっているのですが、それなりのしっかりとした企画案を持たないといけないのではないのでしょうか。

図書館が主催する方法もあるでしょうし、館長が言われたように市民協働という企画というのも良いのではないのでしょうか。私たちもお手伝いをしますがなるべく早い段階で概要を教えてください。

もう1点ですが、行事の関係は協議会の委員には案内を送っていただきたい。メールで構いませんのでお願いします。

綿貫館長

そのようにいたします。

三浦会長

その他で、皆さんから何かあればお願いします。

合田委員

前回も少し触れましたが、震災と図書館がとても気になっています。市全体で公共建築物の対策等を検討されておりますが、図書館は多くの方が建物の中に入っていますし、重い本が崩れたりする対策ができていないので、すぐにではないとしても、どういうスケジュールで対応するのか計画を知りたいと思います。

それから、前にも言いましたが、市長と協議会との懇談会を行っていただきたいと考えております。

もう1つ、図書館協議会の新しい委員さんに対しては、関係条例など図書館の法的根拠となる資料を配布してください。

三浦会長

では、次回は8月29日水曜日16時からということで、よろしくをお願いします。

これで本日の図書館協議会を終了します。